

地域公共交通確保維持改善事業 地域協働推進事業自己評価案について

1. 地域協働推進事業とは

地域ぐるみ（行政、事業者、住民、地元商店街等）による利用促進、公共交通サービスの情報提供等、地域公共交通の確保・維持に向けた取組みを継続的に実施し国が支援するもの。

2. 協働推進事業計画について

- ・ 地域公共交通総合連携計画の内容を具体化させる形で協働事業の実施内容、実施主体、定量的目標などについて記載するものです。
- ・ 地域協働推進事業費補助金を受けるためには本計画について国から認定を受ける必要があります。
- ・ 当協議会については、平成25年9月に本計画を策定し、国から認定を受けました。

3. 自己評価について

(1) 自己評価内容

地域協働推進事業計画で定めた事項を適正に実施されたかを評価し、さらに、今後の改善点として取組み内容・関係者それぞれが果すべき役割・連携のあり方を明らかにするものです。

(2) 自己評価の提出期限

平成26年4月30日

(3) 自己評価概要

各事業とも計画どおり実施された。

今後、事業者とも連携し、さらなる利用促進をめざし実施事業を充実していく。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域協働推進事業)

平成26年 月 日

協議会名:木津川市地域公共交通総合連携協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
【認定を受けた地域協働推進事業計画に基づいて実施した事業内容を記載】	A・B・C 評価	【事業が適切に実施された(されている)か記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由を記載。】	【事業の今後の改善点として、取組内容・関係者それぞれが果たすべき役割・連携のあり方等を記載。】 ※年度ごとの定量的な目標を定めている場合等にあつては、各年度の目標達成状況について把握しておくことが望ましい。
公共交通利用促進活動 ・利用しやすい時刻表の作成、配布 ・広報(公共交通だよりの作成、配布) ・企画乗車券の作成、販売	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	鉄道のダイヤ改正にあわせ、わかり易く利用しやすい時刻表を作成し、広報紙に折込み、全世帯に配布したほか、鉄道駅、公共施設や観光施設に配架し利用促進を図った。公共交通だよりは、毎月発行し、利用状況や運行情報等について案内した。今後も運行事業者とも連携しながら、タイムリーな情報提供を実施していくことで利用促進を図る。 コミュニティバスが一日乗り放題となる「1日フリー乗車券」を作成し、市役所や各支所の他13箇所で開催した。今後、市内の店舗などにも協力を依頼し、時刻表や公共交通だよりの配架、1日フリー乗車券の販売場所を拡大していく。
モビリティマネジメントの実施 ・ワークショップの開催 ・小学校MMの実施	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	地元小学生の体験学習として、バスの乗車体験を実施し、バスに乗った時のマナーについて指導を行ったほか、バスのペーパークラフトを配布し、公共交通の利用促進を図った。市内の立地企業と運行事業者において、公共交通のあり方について意見交換を行った。 今後、運行事業者と調整し、学習内容を充実しながら実施小学校数を増やし、さらなる利用促進を図る。また、市民に公共交通の必要性を認識していただくため運行事業者とも連携し、地域単位でワークショップを開催していく。
交通結節点・バス停情報提供整備事業 ・乗継案内板等の整備	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	バスを利用しやすくするために、またバスが運行していることを認知してもらうために、鉄道駅や公共施設において、コミュニティバスの路線案内や出発時刻等の情報提供を実施している。 また、市内の寺社において、地域の観光看板を設置し、バスを利用しながら観光地域を回遊しやすいように情報提供を実施している。 今後、利用者数の増加をめざし、運行事業者と調整しながら情報提供手段を拡大していく。

※評価にあたっては、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施にむけて(ガイドンス)」(平成25年11月)を参照し、実施。

協働推進事業の概要

【実施経緯】

平成24年度の木津川市コミュニティバスの利用者数は、平成21年度と比較すると7割程度となっています。また、コミュニティバスの運行経費は、約1億3千万円で、木津川市の負担金額は、約7千万円になっています。

今後、活力と魅力あるまちづくりを推進するとともに、高齢者など移動手段を持たない方にとって必要不可欠な公共交通を維持するため、利用促進を行い、公共交通のサービスレベルの維持、改善につなげます。

【計画内容】

- ・公共交通利用促進事業
わかりやすい時刻表の作成、配布・広報（公共交通だよりの作成、配布）
企画乗車券の作成、配布
- ・モビリティマネジメントの実施
ワークショップの開催・小学校MMの実施
- ・交通結節点・バス停情報提供整備事業
乗継案内板等の整備

【定量的な目標】

本協議会で策定した「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に定める運行継続条件の数値を確保することを基本に前年度以上の利用者数を上回ることを目標とする。

※ コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件

交通モード	運行継続条件	
	1日あたりの利用者数	予約率 (運行本数/予約可能本数)
コミュニティバス	10人	-
予約型乗合 タクシー	コミバスの 代替機能	1.5人（予約日） 25%
	コミバスの 補完機能	1.5人（予約日） -

1日1路線8便で10人以上の利用とする。（定時定路線の継続条件）

参考資料

人口：7.2万人（平成26年2月現在）

面積：85.12平方キロメートル

高齢化率：19.1%

協議会等開催状況：H20年5月 第1回協議会開催

H21年3月 木津川市地域公共交通総合連携計画策定

H25年8月 木津川市地域公共交通総合連携計画変更
地域協働推進事業計画策定

具体的取り組みに対する評価

時刻表の作成については、総ページ数を2ページ追加し、市内に設置されている全鉄道駅の時刻表を掲載した。また、一日フリー乗車券の販売場所やICカードの利用方法を案内し、利用し易い時刻表を作成することができた。一日フリー乗車券の作成・販売については、平成25年度で約1千枚を販売し利便性の向上が図れた。

また、平成20年より毎月発行している公共交通だよりは、本年3月時点で57号まで作成し、コミュニティバス等に係る情報発信ができています。

加茂地域の寺社を運行する当尾線や奥畑線へ乗継ぎを行うため、加茂駅で案内版を設置し各地域への来訪者に対する利便性の向上が図れている。

評価から得られた課題、対応

利用促進活動を実施することで、コミュニティバスの利用者数は増加している路線があるものの、全体の利用者は減少しており、さらなる利用促進が必要である。今後は、住民等へのアンケート等を実施し、コミュニティバスに対する意識調査を実施していく。

また、住民や利用者との対話を重視し、ワークショップ等を開催しながら実態に即した運行を目指し取り組んでいく。

アピールポイント（特に工夫した点）

コミュニティバスの利用実態や運行内容の情報を発信するとともに、古寺として有名な浄瑠璃寺や岩船寺への交通アクセスや沿線の観光情報等、観光振興を図りながらコミュニティバスの利用促進を実施している。

また、公共交通だよりでコミュニティバスの収支状況について、路線ごとに、運賃、運賃収入、市補填額、利用者数、利用者1人当たりの市補填額を行財政改革の視点から公表し、コミュニティバスの必要性や費用対効果、効率性などの観点で、市民に税金を投入することをどのように考えるべきかと問いかけている。

生活交通ネットワーク計画への影響

本事業の取り組みにより、広域的な移動手段が確保されることにより、市内観光施設への来訪者が向上し、ネットワーク計画へ記載した事業の効果である地域の活性化や生活環境の向上につながっている。